



Ⅱ 分野別計画

長期構想		前期中期計画 分野別計画
将来都市像	都市づくりの基本方向	政策・施策
<p>将来都市像Ⅰ</p> <p>中四国をリードし、活力と創造性あふれる「経済・交流都市」</p>	<p>1</p> <p>地域経済の活性化による、魅力と活力あふれるまちづくり</p>	<p>政策 1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興（産業）</p> <p>①強みと特性をいかした産業競争力の強化 ②中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化 ③拠点性をいかした企業立地の推進 ④企業人材の確保と育成</p> <p>政策 2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出（中心市街地）</p> <p>①歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり ②賑わいにつながる回遊性の向上 ③魅力的な商店街の振興 ④高次都市機能の充実・強化</p> <p>政策 3 多彩で活力ある農林水産業の振興（農林水産業）</p> <p>①意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大 ②生産基盤の整備と農村の再生・強化 ③地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり ④森林の活用と水産業の振興</p> <p>政策 4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進（観光・交流）</p> <p>①広域的な観光・インパウンドの推進 ②産学官連携によるコンベンションの誘致 ③戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立 ④移住・定住の促進</p> <p>政策 5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化（都市・周辺地域）</p> <p>①活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進 ②周辺地域の活性化と交流の促進</p> <p>政策 6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築（交通）</p> <p>①公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築 ②地域における生活交通の確保 ③自転車先進都市の推進 ④道路ネットワークの充実・強化</p> <p>政策 7 魅力ある景観と快適な住環境づくり（景観・住環境）</p> <p>①美しく風格ある都市景観の形成 ②水と緑あふれる憩いの空間づくり ③快適で暮らしやすい住環境づくり</p> <p>政策 8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信（歴史・文化）</p> <p>①歴史・文化資産をいかしたまちの魅力の創造と発信 ②歴史・文化資産の活用と継承</p> <p>政策 9 暮らしに息づく文化芸術の振興（文化芸術）</p> <p>①文化芸術施設を核にした文化芸術の振興 ②市民の文化芸術活動の推進</p> <p>政策 10 地域の活力を育むスポーツの振興（スポーツ）</p> <p>①スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成 ②東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上 ③ライフステージに応じたスポーツの振興</p>
	<p>2</p> <p>コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり</p>	<p>政策 11 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり（子育て）</p> <p>①仕事と子育ての両立のための基盤整備 ②子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進 ③母子の健康づくりへの支援 ④子育ての負担感や不安感をやわらげる支援</p> <p>政策 12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援（健全育成、自立）</p> <p>①子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり ②困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援 ③若者の健全な成長と自立の支援</p> <p>政策 13 女性や若者が活躍できる社会づくり（女性・若者）</p> <p>①男女共同参画の推進 ②若者の力をいかした地域づくり</p> <p>政策 14 知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成（学校教育）</p> <p>①主体的な学びの推進による確かな学力の育成 ②人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成 ③健康教育の充実による健やかな体の育成 ④一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実</p> <p>政策 15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上（教育環境）</p> <p>①教職員の資質能力の向上と支援体制の充実 ②安全・安心で快適な教育環境の整備 ③家庭・学校・地域の連携強化</p> <p>政策 16 生涯にわたる豊かな学びの充実（生涯学習）</p> <p>①豊かな学びの機会と場の提供</p>
	<p>3</p> <p>歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり</p>	
<p>将来都市像Ⅱ</p> <p>誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」</p>	<p>4</p> <p>安心して子育てができ、若者や女性が輝くまちづくり</p>	
	<p>5</p> <p>つながる教育で未来を拓く人材を育むまちづくり</p>	

長期構想

前期中期計画 分野別計画

将来都市像	都市づくりの基本方向	政策・施策
<p>将来都市像Ⅱ</p> <p>誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」</p>	<p>6</p> <p>理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり</p>	<p>政策 17 多様な主体による協働のまちづくり（協働、ESD）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ESD 活動の拡大と質の向上 ② 地域における主体的な活動の促進 ③ 多様な主体による協働の推進 ④ 特色ある区づくりの推進 <p>政策 18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり（国際）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際交流の促進とグローバル人材の育成 ② 多文化共生の環境づくり <p>政策 19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり（人権）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人権意識の高揚 ② 平和を大切にす意識の醸成
<p>将来都市像Ⅲ</p> <p>全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」</p>	<p>7</p> <p>住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり</p> <p>8</p> <p>地域の力をいかした災害に強く安全・安心なまちづくり</p> <p>9</p> <p>豊かな自然と調和した市民の手による持続可能なまちづくり</p>	<p>政策 20 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり（健康）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進 ② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり ③ 介護予防の推進 <p>政策 21 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステムの構築 ② 在宅医療・介護の推進 ③ 認知症対策の推進 ④ 持続可能な保険制度の運営 <p>政策 22 とともに生き、ともに支え合う地域社会づくり（福祉）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者の自立支援と社会参加の促進 ② 重層的なセーフティネットの構築 ③ 地域福祉の推進 <p>政策 23 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備（防災・減災）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合的な浸水対策の推進 ② 市有施設等の耐震化・長寿命化の推進 ③ 都市施設の安全・安心の確保 ④ ライフラインの計画的な整備・管理 <p>政策 24 地域防災力の強化と消防救急体制の充実（地域防災）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災力の強化 ② 消防救急体制の充実強化 <p>政策 25 安全・安心な市民生活の確保（市民生活）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進 ② 消費生活の安全・安心の確保 <p>政策 26 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり（環境活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生物多様性の保全と環境との共生 ② 環境教育・学習の推進 ③ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり <p>政策 27 低炭素型の環境にやさしいまちづくり（低炭素）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進 ② 環境にやさしいライフスタイルへの転換 <p>政策 28 みんなで進める循環型社会の構築（循環型社会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ごみの減量化とリサイクルの推進 ② 廃棄物の適正処理の推進 ③ 総合的な汚水処理対策の推進
<p>都市経営</p>	<p>10</p> <p>圏域をリードし、都市の持続的発展を支える都市経営</p>	<p>政策 29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生、行政体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方創生の推進 ② 圏域をリードする広域連携の推進 ③ 大都市制度の推進 <p>政策 30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営（行財政運営）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健全で持続可能な財政運営 ② 公共施設等のマネジメントの推進 ③ 効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携の推進 ④ 組織力の向上 ⑤ 透明性の高い開かれた市政運営



将来都市像 I

中四国をリードし、活力と創造性あふれる 「経済・交流都市」

都市づくりの基本方向

1 地域経済の活性化による、魅力と活力あふれるまちづくり

- 政策 1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興(産業)
- 政策 2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出(中心市街地)
- 政策 3 多彩で活力ある農林水産業の振興(農業)
- 政策 4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進(観光・交流)

2 コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり

- 政策 5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化(都市・周辺地域)
- 政策 6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築(交通)
- 政策 7 魅力ある景観と快適な住環境づくり(景観・住環境)

3 歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり

- 政策 8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信(歴史・文化)
- 政策 9 暮らしに息づく文化芸術の振興(文化芸術)
- 政策 10 地域の活力を育むスポーツの振興(スポーツ)



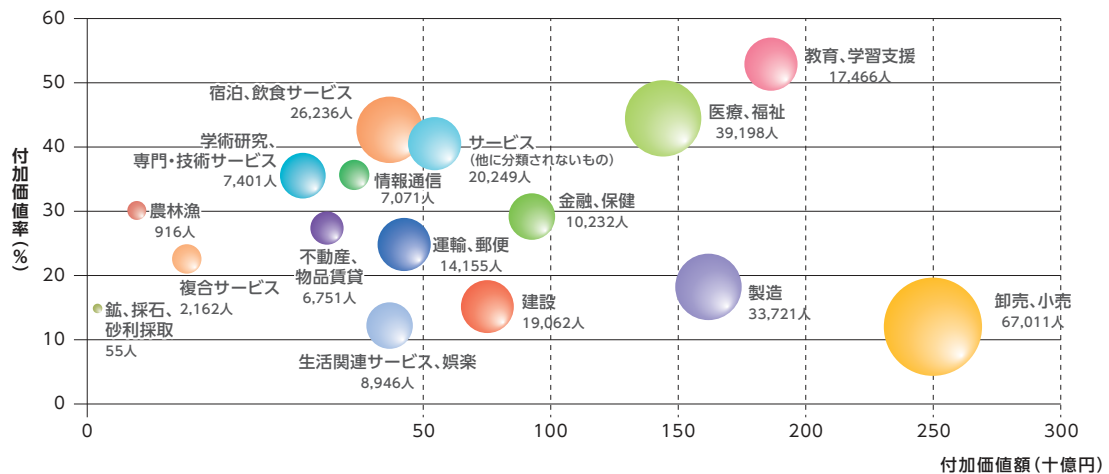
政策 1
産業

新たな雇用と活力を生む 戦略的な産業振興

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、人口の東京一極集中の進行により、地域内の需要が減少し地域経済の活力低下が懸念される中、岡山市の強みや特性をいかした産業振興を進めることにより、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出していくことが求められています。
- 岡山市は、「医療・福祉」産業の事業所数、従業者数がともに多く、付加価値率¹が高くなっており、また、市民の健康と生命を守る医療・介護資源の蓄積があります。このような岡山市の強みや特性をいかしつつ、高齢化の進行や健康志向の高まりにより将来的な需要増が見込まれるヘルスケア関連分野を中心に、付加価値の高い産業の創出・育成を図っていく必要があります。
- 市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業には、経営基盤がぜい弱な企業も多く、市場規模の縮小や人材不足等、経営環境が厳しさを増す中で、経営力を向上させ、環境の変化を乗り越えていくための支援が求められています。また、岡山市の開業率は全国平均を上回っていますが、事業所数が安定して増加していないことから、起業家やベンチャー企業が活動しやすい環境を整え、創業や安定した事業継続につなげていく必要があります。
- 岡山市は、中四国の交通結節点として優れた広域拠点性を有し、災害のリスクも低いことから、製造業や物流施設、データセンター²のほか、本社や中四国支店等の広域的営業拠点の立地において優位性を有しています。今後も継続的に企業立地を推進することにより、ニーズが高い事務系職種をはじめとした雇用を創出していく必要があります。
- 岡山市の有効求人倍率³は高い水準で推移していますが、中小企業等では雇用の「ミスマッチ」による人材不足に苦慮しています。新規学卒予定者等の若者は、企業の規模や業績だけでなく、実際の仕事内容や福利厚生に高い関心を持っている一方、多くの中小企業等は情報発信力が弱く、自社の魅力を十分に伝えられていない状況にあります。このため、中小企業等の若手人材確保や福利厚生事業を支援し、企業活動の活性化を促進する必要があります。

岡山市産業(企業ベース)の稼ぐ力と雇う力(平成24年)



(注1)バブルの大きさは雇用人数を表す

(注2)事業所を調査対象としているため、個人事業主の多い農林漁業の値が小さくなる

(資料)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査(H24)」

施策の方向性

施策 1 強みと特性をいかした産業競争力の強化

- 豊富な医療・介護資源等の強みや特性をいかし、産学官金⁴の幅広い交流・連携を通じて、市民の健康な生活をサポートする付加価値の高いヘルスケア関連産業等、新産業の創出・育成を図ります。

施策 2 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化

- 中小ものづくり企業等の受注機会の拡大に向けて、県外で開催される大規模展示会等への出展を支援し、新規取引先の開拓や販路拡大のための取組を促進するとともに、経済関係団体等との緊密な連携により、企業の海外展開を支援します。
- 大学や商工会議所・商工会等との連携により、新製品の開発、技術力向上等を支援するとともに、経営安定化に向けた資金調達の円滑化や経営相談、人材育成を支援します。
- 創業に必要な実務知識の習得や初期投資への支援等を強化し、起業家やベンチャー企業が創業しやすい環境づくりを進めます。

施策 3 拠点性をいかした企業立地の推進

- 岡山市の立地環境の優位性を首都圏等の企業に積極的に PR し、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点の立地を進めることにより、ニーズが高い事務系職種をはじめとした雇用を創出します。
- 市内に本社を有する企業の本社機能の拡充や、市内に立地する製造業の設備等への再投資の支援など、市内立地企業の拠点強化及び機能強化を図り、市外への流出を防止します。
- 雇用創出効果や経済波及効果が高い製造業等の立地に向けて、岡山県との共同による空港南産業団地の整備等により、企業用地を確保します。

施策 4 企業人材の確保と育成

- 中小企業等の人材確保に向け、新規学卒予定者等の若者や UIJ ターン⁵希望者等への企業情報の効果的な発信の支援や、企業説明会の機会を充実することにより、雇用のマッチングを推進します。
- 関係機関と連携して、市内の企業経営者や従業員に対する研修機会を充実することにより、人材の育成を支援します。
- 中小企業等で働く勤労者の福祉の増進、教養・文化の向上等を図ることにより、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりを進めます。

用語解説

- 1 付加価値率：「付加価値額（企業がその年に生み出した利益。営業利益に人件費・減価償却費を足した額。）」を「売上金額」で除したもの。売上のうち付加価値（企業の利益・従事者への給与・行政への納税）が発生した割合を表す。
- 2 データセンター：大量のサーバーやデータ通信用の機器を設置し、それらの保守・運用やインターネット接続をはじめとする各種サービスを提供する施設。
- 3 有効求人倍率：求職者 1 人あたり何件の求人があるかを示す指標。公共職業安定所で受理された求人・求職に限られ、新規学卒者の求人・求職は含まれない。この数値が 1.0 より大きい小さいかで、労働市場の需要超過、供給超過の状態を知ることができる。
- 4 産学官金：産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、金融機関（銀行等）の四者を指す。
- 5 UIJ ターン：大都市圏から出身地に移住する「Uターン」、出身地以外の地方に移住する「Iターン」、出身地の近くの地方都市に移住する「Jターン」など、大都市圏の居住者が地方に移住する際の形態の総称。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
市内就業者数	362,044人 (H25)	374,000人
開業率	5.5%	6.6%
企業立地件数	8件	33件 (H28~32の合計)

施策1 強みと特性をいかした産業競争力の強化

■ヘルスケア産業創出・育成事業 産業観光局

- ・「岡山ヘルスケア産業連携協議会」における異業種交流やビジネスマッチング等の活動を通じた新たな製品・サービスの開発及び事業化を図るために必要な異業種連携の促進、モデル事業への補助等の実施

施策2 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化

■ものづくり産業振興事業 産業観光局

- ・中小ものづくり企業等を対象とした新商品の研究・試作開発費に対する補助や県外見本市等に出展する際の小間料等に対する補助
- ・中小ものづくり企業等の受注機会の拡大を目的とした、新規取引先の開拓・販路拡大をめざした広域商談会の開催や大規模展示会等への出展

■ものづくり産学官連携推進事業 産業観光局

- ・岡山大インキュベータ⁶の入居者に対する賃料の補助
- ・起業家やベンチャー企業が活躍しやすい環境づくりの実施

■ものづくり産業海外展開支援事業 産業観光局

- ・OIBA（岡山県国際協会経済交流会）、JETRO 岡山（日本貿易振興機構 岡山貿易情報センター）、岡山 EU 協会との連携による、中小ものづくり企業等の海外市場への販路拡大の支援

■中小企業の経営安定化事業（融資制度資金貸付、経営診断） 産業観光局

- ・中小企業の事業資金の調達支援や経営相談の実施

■中小企業活性化事業・創業支援事業 産業観光局

- ・中小企業を対象とした各種経営セミナーや人材育成研修の開催、設備投資・販路開拓に対する補助
- ・創業に要する経費への補助

■商業団体等助成事業 産業観光局

- ・商工会議所、各商工会が行う経営改善普及事業等に対する補助

施策3 拠点性をいかした企業立地の推進

■企業立地推進事業 産業観光局

- 本社や本社機能、中四国支店等の広域的営業拠点を立地する企業への助成
- 市内本社企業の本社機能拡充への助成
- 製造工場やコールセンター等を立地する企業への助成
- 市内既存工場等の再投資及び拠点強化への助成

■空港南産業団地整備事業 産業観光局

- 岡山空港から南へ4kmに位置する未利用県有地である元第2リサーチパーク用地を活用した、岡山県との共同による企業誘致のための産業団地の整備（平成30年度分譲開始予定）

施策4 企業人材の確保と育成

■雇用対策等事業 産業観光局

- 新規学卒者やUIJターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、若年求職者への市内企業での就業体験機会の提供等
- 市内企業の企業情報の収集・整理及び市内大学等の学生への提供による情報発信支援

■勤労者サポートプラザ事業 産業観光局

- 市内中小企業を対象とした福利厚生事業を行う「岡山市勤労者サポートプラザ」が実施する会員加入促進事業等に対する補助

用語解説

- 6 インキュベータ：起業家を支援・育成するため、行政等が整備する低コストの賃貸オフィスや研究開発のための施設。入居者には、設備だけではなく、技術や経営に関する支援等も提供されることが多い。インキュベータとは、英語で孵化器の意味。



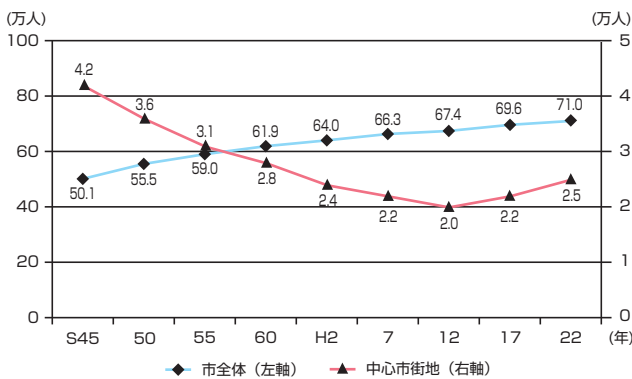
政策 2
中心市街地

魅力と賑わいのある 中心市街地の創出

現状と課題

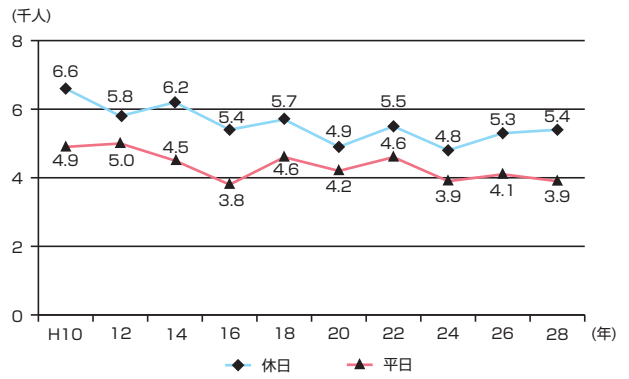
- 岡山市の中心市街地は、商業・業務・集客施設やコンベンション¹施設等が集積する JR 岡山駅周辺エリアと、歴史・文化資産が集積する旧城下町エリアの 2 つの核で形成されており、それぞれのエリアが固有の魅力が高めるとともに、西川緑道公園や県庁通り等で両エリアをつなぐ魅力ある都心空間づくりを進めることにより、回遊性を向上していくことが求められています。
- 特に、イオンモール岡山の開業による来街者の増加をまちなか全体の賑わいにつなげるため、平成 27 年度から実施している県庁通りでの社会実験の成果も踏まえつつ、徒歩や自転車による移動を前提とした道路の整備や、まちなかを走る公共交通の利便性向上を図るなど、人中心の交通体系を確立していく必要があります。
- 商店街等では、空き店舗の増加や非店舗化が進行し、顧客を呼び込む力が低下しているほか、経営者の高齢化や事業承継問題も生じています。このような中、独自の活性化策に主体的に取り組む商店街等を後押しし、中心市街地の魅力や集客力の向上につなげることが求められています。
- 近年、市街地再開発事業等、活発な市街地再生の動きにより、人口の都心回帰の動きもみられますが、依然として駐車場等の低・未利用地²が多く分散しており、全体として土地の高度利用³と都市機能の更新が進んでいません。民間活力をいかしながら、高次都市機能⁴や居住機能の充実・強化を図る必要があります。

中心市街地における長期的な人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」

商店街における 1 地点当たりの通行量の推移



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策 1 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

- 烏城公園（石山公園地区）の再整備や旭川さくらみちの歩行空間等の整備を進め、中心市街地の魅力を向上し、賑わいの創出を図ります。
- 西川緑道公園では、市民との協働による質の高いイベントの開催や歩行者天国化等を進めます。
- まちなかの公園での、市民、事業者、NPO⁵、大学等との連携によるパークマネジメント⁶等の取組により、市民の創意工夫に富んだ主体的な活動を促進します。

施策 2 賑わいにつながる回遊性の向上

- まちなかの回遊性の向上に向けて、県庁通り等で安心して楽しく歩ける道路空間づくりを進めるとともに、自転車走行空間や駐輪場の整備等により自転車を安全・快適に利用できる環境づくりを進めます。
- 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ等により、まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を図ります。

施策 3 魅力的な商店街の振興

- 商店街等が行う店舗誘致活動、集客イベントをはじめとした来街者の誘導及び販売促進のための取組、安全・安心で快適な商業空間の創出に向けたアーケードや防犯設備等の基盤整備への支援等により、商店街等の魅力を高め、地域経済の活性化につなげます。

施策 4 高次都市機能の充実・強化

- 様々な人が住み、交流する賑わいの空間として、商業・業務、教育・文化、医療・福祉、コンベンション等の高次都市機能の集積と利便性の高い居住空間の創出を促進するとともに、土地の集約化⁷や高度利用を図り、岡山の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めます。
- このため、市街地再開発事業の促進をはじめ、総合設計制度⁸や高度利用地区等での容積率⁹の割増制度を有効活用した民間開発の誘導により、都市機能の更新と良好な都市環境の創出を図ります。

用語解説

- 1 コンベンション：P5の脚注参照。
- 2 低・未利用地：適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。
- 3 土地の高度利用：一定以上の水準で道路等の公共施設が整備された土地で、有効な空地や一定以上の敷地規模の確保等により、良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。
- 4 高次都市機能：P9の脚注参照。
- 5 NPO：P5の脚注参照。
- 6 パークマネジメント：公園の特性や利用者のニーズに対応した公園の利活用を進めるため、行政主導ではなく、市民、NPO、企業等と連携して、公園の整備や管理、運営を行う手法のこと。
- 7 土地の集約化：不整形に散在する小規模な低・未利用地を一つにまとめ、より有効な土地活用を図ること。
- 8 総合設計制度：都市計画で定められた制限に対して、建築基準法で特例的に緩和を認める制度で、交通、安全、防火、衛生等の点で支障がなく、市街地の環境整備に資すると認める建築物について、容積率や高さの制限に特例許可を与えるもの。
- 9 容積率：敷地面積に対する建築物の延べ面積の割合。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
快適で賑わいのある都心づくりの満足度	20.4%	23% (H31)
中心市街地の歩行者通行量		
上段:平日	3,925人	4,500人
下段:休日	5,405人	5,800人
JR岡山駅乗降客数(1日当たり)	13.2万人	14.3万人

施策1 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

■西川魅力にぎわい創出事業 都市整備局

- 西川パフォーマー¹⁰等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催
- 西川緑道公園筋（平和橋～桶屋橋南）における歩行者天国の定期開催による賑わいづくり
- パークマネジメントによる西川緑道公園の魅力の向上

■旭川かわまちづくり事業 都市整備局

- 旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川さくらみちの整備や烏城公園（石山公園地区）の再整備等
- 市民、事業者、NPO、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり

施策2 賑わいにつながる回遊性の向上

■歩いて楽しい道路空間整備事業 都市整備局

- 県庁通りにおける交通規制を伴う社会実験での賑わい創出の効果、歩行者や自動車交通等への影響等を検証した上での県庁通りの再構築に向けた取組の推進

■自転車先進都市の推進【一部再掲】 都市整備局

- 道路状況に応じた自転車走行空間の整備
- 放置自転車の解消に向けた駐輪場の整備や、放置禁止区域の指定・拡充、指導・啓発の実施
- コミュニティサイクル「ももちゃり」¹¹の利用促進等

■まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上 都市整備局

- 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れに向けた取組の推進
- バスロケーションシステム¹²等の案内情報の充実等

施策3 魅力的な商店街の振興

■商店街等地域商業の活動への支援 産業観光局

- 商店街等が行う商店街活性化に向けた取組や、地域商業の活性化に向けた取組への支援
- 市内中心部の顧客吸引力や商業力等を計るために必要な各種調査の実施
- 商店会連合会が主催する魅力的なイベントの開催や情報発信、調査研究事業等への支援

施策4 高次都市機能の充実・強化

■市街地再開発事業の促進 都市整備局

- 市街地再開発組合等が施行する再開発事業に対する、良好な都市環境や賑わいを創出するための助言・指導と補助金の交付
- 市街地再開発事業等を検討する初動期の地区権利者が組織する研究会等の自主的なまちづくり活動への支援

■土地利用の適正誘導（高次都市機能の充実・強化）〔一部再掲〕 都市整備局

- 総合設計制度や高度利用地区等の容積率の割増制度を活用した民間開発の誘導
- 容積率の在り方や大街区化¹³など土地の集約化、高度化、都市環境の改善を誘導する施策の検討

用語解説

- 10 西川パフォーマー：西川緑道公園で、賑わいづくりにつながる自主的なイベントを行う演技者等。イベント等の企画を市が認定することで、「西川パフォーマー」として登録される。
- 11 コミュニティサイクル「ももちゃり」：街中に多数の自転車貸出・返却場（ポート）を配置し、いずれのポートでも自転車の貸出、返却が出来る自転車の共同利用システム。「ももちゃり」は、岡山市におけるコミュニティサイクルの愛称。
- 12 バスロケーションシステム：バスの車載器のGPS機能により、車両の現在位置を把握し、インターネットや携帯電話などを通じて、利用者に路線バスの運行状況やバス停への接近情報などを表示・提供するシステム。
- 13 大街区化：土地の有効高度利用を進めるため、複数の街区に細分化された土地を集約すること。敷地を統合して一体的に利用するだけでなく、街区を構成する区画道路の配置や構造を再編し、良好な都市環境を形成することが可能となる。



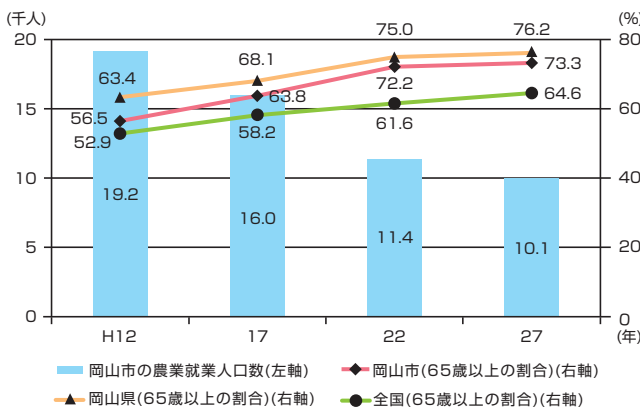
政策 3
農林水産業

多彩で活力ある 農林水産業の振興

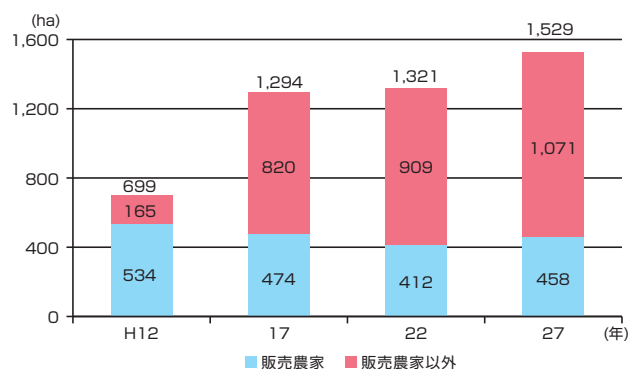
現状と課題

- 岡山市では、多様な地形、充実した農業用施設、災害が少ない恵まれた気候風土のもとで、果樹、穀物、野菜等の多彩な農作物が多様な農業主体によって生産されており、総農家戸数が全国第5位(平成27年)であるなど、全国有数の農業都市です。また、白桃やマスカット、ピオーネ等の果物は、市場から高い評価を得ており、都市ブランドの一つになっています。
- しかし、農業就業人口は平成17年から平成27年の10年間で約4割減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は7割(平成27年)を超え、農業の担い手不足や高齢化が進んでいます。このような中、農業を持続的に発展させるためには、専業農家をはじめ、意欲ある農業者が「儲かる農業」を実現していくことが重要であり、担い手の確保・育成、農地の集積・集約¹による経営の効率化、6次産業化²等による高付加価値化等を推進し、農業を継続できる環境づくりと競争力の強化に取り組んでいく必要があります。
- 農業者の減少や高齢化に伴い、広大な農地とこれを支える多数の農業用施設を維持していくことが困難になりつつあります。多様な農業の維持・拡大を図るためには、これらの生産基盤の確保・強化に計画的に取り組むことにより、農業の生産性を高める必要があります。また、景観の保全、防災機能の維持、伝統・文化の継承など、農地が持つ多面的機能を発揮していくことが重要です。このため、農業者だけではなく、地域住民も巻き込んだ集落機能の再生・強化に取り組み、農村地域の活性化を図ることが求められています。
- 岡山市は農産物の生産地と消費地が近接する地産地消に適した都市であり、市民の地場産野菜・果物への関心は年々高まる傾向にあります。消費意欲は伸び悩んでいます。市民はもとより、商工業者や旅行者等にも農業との関わりを深めてもらうことにより、地産地消を推進し、岡山市産農産物のさらなる消費拡大につなげていく必要があります。
- 市街地近郊の森林は、市民の憩いの場として利用されており、豊かな森林を守るため、森林保全の担い手である林業者の活動への支援が求められています。また、近年の海域環境の変化に伴い、主要水産物であるノリの生産量の変動や品質低下が起きており、状況の改善を図るとともに、漁船漁業や内水面漁業³の漁獲高の減少に対処していく必要があります。

農業就業人口の推移及び65歳以上の割合



耕作放棄地⁴面積の推移



施策の方向性

施策 1 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大

- 岡山市就農サポートセンターの活用を促進するほか、就農相談会等による新規就農相談、意欲ある若手農業者モデル経営体⁵の紹介、関係機関と連携した農業技術や経営知識習得のための研修実施等、就農希望者の状況に応じたきめ細かな対応を行うことにより、県内外からの新規就農者の増加を図ります。
- 関係機関と連携し、経営改善に取り組む意欲ある農業者による近代化施設・機械や新たな栽培技術等の導入を支援し、多様な生産の拡大や農業所得の向上を通じた地域農業の活性化を促進します。また、農地中間管理機構⁶等を通じて農地の流動化を促進し、経営規模の拡大をめざす農業者への農地集積・集約を進めます。
- 集落営農⁷や農業法人化を促進するとともに、企業との連携等を通じて農業経営力の強化を図ります。また、農産物の販路開拓や消費拡大、ブランド化の推進に向けて、生産者団体等と連携した市内産農産物のPR活動等を実施します。

施策 2 生産基盤の整備と農村の再生・強化

- 国や県と連携し、農地の大区画化⁸や排水改良等を通じた農業生産性の向上に取り組むとともに、老朽化した農業用水路、ため池等の農業用施設の改修や適時適切な補修・長寿命化対策等を推進します。また、無秩序な農用地のかい廃⁹を防止し、農用地の保全、生産性の高い集団優良農地¹⁰の確保に努めます。
- 地域住民が共同で行う農地・農業用施設の保全活動や地域資源をいかした景観整備、6次産業化等、地域活性化に向けた取組を支援します。
- 近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物被害を防止するため、関係団体や地域との協働による啓発、防護、捕獲等の活動を通じて、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

施策 3 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり

- 岡山市サウスヴィレッジなど都市と農村との交流施設の利用促進、農業祭や卸売市場でのイベント開催、自家農産物を直接販売する農業者の情報提供等を通じて農業者と消費者の交流や、市内産農産物の消費拡大を図ります。また、子どもを対象とした農作業体験をはじめとする活動を推進します。
- 地場農産物を活用した新商品の開発や販路開拓・拡大につながる農業者と商工業者との異業種交流を促進します。また、観光農園等の資源の掘り起こしや、農村風景、史跡等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

施策 4 森林の活用と水産業の振興

- 林道等の維持管理に努めるとともに、森林境界の確認等の施業集約化¹¹を促進します。また、森林公園の維持管理を行い、市民に憩いとレクリエーションの場を提供します。
- ノリ養殖の設備導入に対する支援等により生産基盤の強化を図るとともに、水産関連団体等による岡山産ノリの消費拡大や知名度向上に向けた取組を支援します。また、稚魚の育成や放流等により漁業資源の回復を図るとともに、海岸清掃など漁場環境の保全活動を推進することにより漁獲量の安定化を図ります。

用語解説

- 1 農地の集積・集約：集積とは、農地の利用権を特定の農業の担い手に集めること。集約とは、特定の担い手が利用権等を持つ農地が面的にまとまった状態にあること。
- 2 6次産業化：農林漁業者（第1次産業）が、農林水産物を原料とした食品加工（第2次産業）や製品の販売、サービス（第3次産業）までを総合的・一体的に行うことで、新たな付加価値を生み出す取組のこと。
- 3 内水面漁業：河川・湖など淡水における漁業のこと。
- 4 耕作放棄地：以前耕地であったもので、過去1年以上作物が栽培されず、かつ数年以内に再び耕作される予定のない土地のこと。
- 5 若手農業者モデル経営体：就農後3年以上で経営が安定している等の要件を満たし、かつ農業に関する魅力や自身の夢を的確に伝えられるなど、新規就農者のモデルとなる若手農業者（18歳～概ね45歳）として岡山市に登録した者。
- 6 農地中間管理機構：農地を貸したい人から農地を借受け、できるだけまとまった形で農地利用の集積・集約化を目指す担い手に貸し付ける事業を行うために各都道府県に設けられた組織。
- 7 集落営農：集落を単位として、生産行程の全部又は一部を共同で取り組むこと。
- 8 大区画化：畦道の除去やほ場整備により、農地の形を揃え、より大きな区画にすること。
- 9 農用地のかい廃：田又は畑を、農作物の栽培が困難な他の地目に変更すること。
- 10 集団優良農地：一団のまとまりのある良好な営農条件を備えた農地のこと。
- 11 施業集約化：林業の採算性向上を図るため、複数の所有者の森林をとりまとめて、境界確認・路網整備・間伐等を一括して実施すること。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
新規就農者数	27人	40人
担い手への農地集積率	25.3%	37.5%
多面的機能制度取組面積	2,609ha	7,025ha
岡山産の野菜・果物等の購入を意識している市民の割合	56.4%	65% (H31)

施策1 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大

■ 農業の担い手の確保・育成事業 産業観光局

- ・若手農業者モデル経営体の登録及び新規就農希望者への紹介
- ・就農相談会や農業体験研修等の実施による新規就農の促進
- ・新規就農者への奨励金給付や就農直後の経営確立に資する資金の交付
- ・UIJ ターン¹² 園芸農業者への支援

■ 農業経営力向上対策事業 産業観光局

- ・水田農業の大規模化、地域振興作物¹³の産地化など、水田フル活用に資する取組への支援
- ・園芸作物や米・麦・大豆等の生産性向上に必要な機械導入や設備整備等への支援
- ・担い手への農地集積に対する支援
- ・農業者と企業の連携の支援

■ 農産物販路拡大支援事業 産業観光局

- ・大規模な食品見本市へ出展する農業者への補助
- ・首都圏等での地場農産物のPR活動
- ・農業者団体等による農産物のブランド化への取組の支援

施策2 生産基盤の整備と農村の再生・強化

■ 農業農村整備事業 産業観光局

- ・農地の大区画化、排水改良、農業用施設の改修や補修・長寿命化対策の実施

■ 土地改良区等支援事業 産業観光局

- ・主要な農業用施設の補修・維持管理を担う土地改良区や地域共同体等の組織、人材に対する支援

■ 優良農地確保事業 産業観光局

- ・農用地のかい廃の防止や保全、生産性の高い集団優良農地の確保に向け、農業振興地域整備計画に基づき、農用地等として利用すべき土地を農用地区域として設定

■ 農村集落活性化事業 産業観光局

- ・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度等の活用による水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動、及び中山間地域等¹⁴における耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持を図る取組に対する交付金の交付

■ 農作物被害対策事業 産業観光局

- ・イノシシ等有害鳥獣の駆除、駆除班活動への支援、侵入防止柵の整備推進
- ・岡山市鳥獣被害対策実施隊による、農業者等に対する鳥獣被害防止のための啓発活動等の実施

施策3 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり

■地産地消推進事業 産業観光局

- 地産地消マルシェの開催や農業者と商工業者との異業種交流の促進
- 農業者と消費者の交流及び消費拡大に向けた地産地消バスツアー等の開催
- 市内産の米の消費拡大のための料理教室や米粉フェスタ等の開催
- 小・中学校や老人クラブが中心となり実施する、地域での農業体験事業等の活動への支援

■都市農村交流施設・資源活用事業 産業観光局

- 市民農園（牧山クラインガルテン）や農業公園（岡山市サウスヴィレッジ）を活用した都市農村交流の促進
- 農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進

■市場活性化事業 市場事業部

- 市民イチパデーや夏休み親子市場勉強会、いちば大学、黄ニラ祭りなど、市場関係者等による食育や販売促進の一環として市場内で開催されるイベント等での旬の食材の試食・食べ比べによる岡山産食材の紹介及び魅力発信

施策4 森林の活用と水産業の振興

■林業振興事業 産業観光局

- 林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路の保全を目的とした林道の維持管理
- 市民に憩いとレクリエーションの場を提供する森林公園の維持管理
- 森林整備地域活動支援交付金等を活用した、森林境界の確認や作業道改善への補助

■水産業振興事業 産業観光局

- ノリ養殖の安定した生産と品質向上に向けた高性能な機械・設備の導入への支援
- 漁業資源、漁獲量の回復を目的とした種苗放流¹⁵や漁場環境の保全活動への支援

用語解説

12 UJターン：P31の脚注参照。

13 地域振興作物：「岡山市地域水田フル活用ビジョン」において、産地化や生産拡大等を図ることを定めた作物。

14 中山間地域等：P3の脚注参照。

15 種苗放流：稚魚を海や河川などへ放流すること。



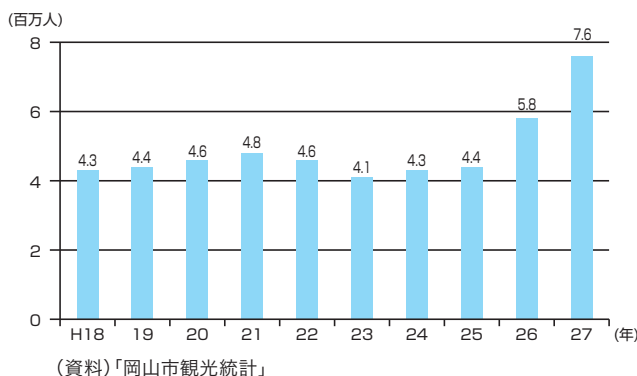
政策 4
観光・交流

国内外の人を惹きつける 観光・交流の推進

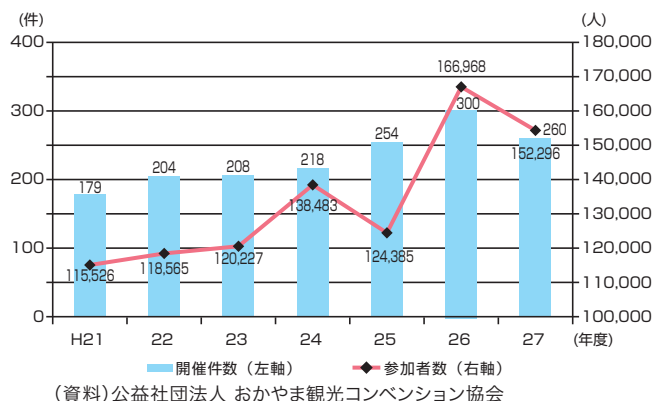
現状と課題

- 岡山市は、中四国における広域交通の結節点であり、また、豊富な歴史・文化資源、高品質の果物や瀬戸内海の水産物等を用いた食文化など、多彩な観光資源に恵まれています。しかし、人口に対する実宿泊者数は政令指定都市の中で 10 位であり、観光入込客数はここ数年伸びを見せているものの、その交通便利性の高さや地域資源を観光客の宿泊・滞在に十分いかしきれていません。
- 宿泊客の増加や滞在時間延長につなげるため、岡山市固有の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣自治体との連携による魅力的な観光ルートの創出や情報発信力の強化が課題となっています。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き外国人観光客の増加が見込まれることから、その動向を的確に把握・分析し、情報発信や受入体制の充実・強化を進めていく必要があります。
- 医療・福祉関連産業や学術研究機関の集積、岡山コンベンションセンターや岡山県総合グラウンドの立地の良さ等により、国際会議やスポーツ大会を含めたコンベンション¹開催件数は着実に増加しています。岡山市の都市イメージを国内外に発信できるコンベンションのさらなる誘致・開催に向けて、岡山大学をはじめとした地元主催者との関係を一層強化し、積極的に取り組んでいく必要があります。
- 全国的な岡山市の認知度や魅力度は、必ずしも高いとは言えない状況にあります。このため、岡山固有の歴史・文化に由来し、都市イメージとして広く浸透している「桃太郎」を積極的に活用することにより、岡山市の認知度や好感度の向上を図り、観光誘客につなげていくためのプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。
- 優れた交通便利性や自然災害の少なさ等を背景に、移住先としての岡山市の認知度が全国的に高まっています。今後も、岡山市の魅力が十分に伝わる情報発信や相談体制の充実など、移住・定住支援の取組をさらに進めていく必要があります。

観光入込客数の推移



コンベンション開催状況の推移



施策の方向性

施策 1 広域的な観光・インバウンドの推進

- 岡山連携中枢都市圏²の自治体や瀬戸内海でつながる地域と連携し、テーマやストーリー性を重視した観光ルートの開発や情報発信等により、地域全体の魅力向上を図ります。また、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることをめざし、岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、岡山らしいまつりの開催や岡山城と岡山後楽園との連携イベントの充実等により、宿泊地としての魅力向上を図ります。
- 東アジアや欧米に加え、近年観光客が増加している東南アジア等からの外国人観光客の受入体制を整備し、情報発信を行うことにより、インバウンド³を推進します。

施策 2 産官学連携によるコンベンションの誘致

- 岡山市、おかやま観光コンベンション協会、岡山コンベンションセンターに加えて、連携・協力協定を締結した岡山大学や岡山商工会議所等の産官学が連携し、誘致・開催体制をさらに強化することにより、地元でのコンベンション開催を促進します。
- [ESD⁴に関するユネスコ世界会議]開催の経験をいかし、国際会議の主催者となるキーパーソンとの関係強化や、様々なチャンネル⁵を活用した情報収集・セールスを展開し、国際会議の積極的な誘致に取り組むとともに、おかやま観光コンベンション協会への英語スタッフの配置等により受入体制の充実・強化を進めます。

施策 3 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立

- 「桃太郎のまち岡山」をキーワードに岡山市が持つ様々な魅力を発信し、認知度向上を図るため、海外や首都圏のマスコミ、旅行会社等への情報発信やファミトリップ⁶の実施等によるシティセールス⁷活動、ソーシャルメディア⁸の活用など、国内外に向けた効果的なプロモーションを戦略的に展開します。
- シティプロモーション⁹の取組に加え、実際に「桃太郎」をイメージ・体感できる観光素材づくりに取り組めます。また、「桃太郎」が象徴する力強さや健康といったイメージとも重ね合わせ、健康回復、健康増進に寄与する観光パッケージ等の育成・PRに取り組むことにより、ヘルスツーリズム¹⁰の拠点となることをめざします。

施策 4 移住・定住の促進

- 移住支援専用ウェブサイトの充実や移住相談東京窓口での相談支援活動を通じて、移住先としての岡山市の魅力や特色を情報発信するとともに、移住希望者のニーズに沿ったきめ細かな情報を提供します。
- 民間の移住者支援団体や転職支援業界、不動産業界等で構成する「岡山市移住・定住支援協議会」を中心に、官民協働によるワンストップ¹¹での相談・支援体制を充実します。
- 岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等と協力し、東京での移住相談会やセミナー等を共同で開催することにより、圏域への移住・定住を促進します。

用語解説

- 1 コンベンション：P5の脚注参照。
- 2 岡山連携中枢都市圏：岡山市が中心となっており、連携市町とのつながりや圏域の特長を最大限にいかし、産業振興、交通網の整備・充実、ESDの推進、公共施設の最適化等に取り組み、人・モノ・情報が対流する都市圏を構築しようとするもの。
- 3 インバウンド：訪日外国人旅行のこと。
- 4 ESD：P7の脚注参照。
- 5 チャンネル：経路、手段のこと。ここでは人脈や各種メディアの意味。
- 6 ファミトリップ：観光地などの誘客促進のために、旅行会社等を招いて行う現地視察旅行のこと。
- 7 シティセールス：市の魅力ある資源や充実した施策を市外にアピールし、売り込むこと。
- 8 ソーシャルメディア：インターネットを利用して誰でも手軽に情報のやりとりができるメディア。ブログ、FacebookやTwitter等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）、YouTube等の動画共有サイト、LINE等のメッセージングアプリがある。
- 9 シティプロモーション：市の魅力ある資源や充実した施策を市内外にアピールし、人材や物財、資金、情報などの資源を市内部に取り込むことにより、市の魅力を一層向上させる一連の戦略的活動。
- 10 ヘルスツーリズム：健康の増進、維持、回復に寄与する旅行。
- 11 ワンストップ：多岐にわたる情報の入手や各種手続き等を一カ所で済ませることができること。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
観光入込客数	7,577千人	9,487千人
コンベンション参加者数	152,296人	207,000人
転入超過者数	883人 (H17～26の平均)	1,000人

施策1 広域的な観光・インバウンドの推進

■観光資源の魅力アップ事業 産業観光局

- 岡山城と岡山後楽園との連携による烏城灯源郷と幻想庭園との同時開催等による、宿泊客の増加や滞在時間の延長の促進
- 倉敷市等他都市との連携を通じた吉備路をはじめとする広域周遊観光の促進
- 瀬戸内海沿岸の他都市等と連携した情報発信や、岡山をベース宿泊地とする広域周遊観光等の促進
- 「備前池田家」や「古代吉備の国」等、岡山連携中枢都市圏における共通のテーマに基づいた歴史・文化資源の収集及びストーリー化、情報発信等による地域への愛着と誇りの高揚、観光資源としての魅力の向上
- 地域文化の創造を目的とした郷土に根付いた芸能の振興と民謡の普及促進

■岡山まつり開催事業 産業観光局

- 夏の花火やうらじゃ踊りに代表されるおかやま桃太郎まつり、国の重要無形民俗文化財¹²に指定された西大寺会陽など、岡山らしさを味わえるまつりや滞在を促すイベントの充実等を通じた岡山の魅力の発信

■観光施設の活用事業 産業観光局

- 岡山城天守閣をはじめとした市内各地の観光施設等の適切な維持管理や有効活用、市内各地の歴史・文化資源の統一看板「岡山歴史のまちしるべ」の設置等による観光客の満足度向上につながる受入体制の整備

■おかやま観光情報発信事業（インバウンド推進） 産業観光局

- 真庭市、吉備中央町との共同による東南アジア方面からのムスリム（イスラム教徒）観光客の受入体制の整備
- 岡山連携中枢都市圏での「岡山型ヘルスツーリズム」体験メニュー等の周遊観光パッケージ化及び育成・PR
- 外国人団体旅行者への宿泊費の助成

施策2 産官学連携によるコンベンションの誘致

■コンベンション誘致対策事業 産業観光局

- コンベンション開催補助金の交付（国際会議加算、託児サービスを含む）をはじめとする各種コンベンション開催支援
- 情報収集、セミナーの開催、主催者へのセールス等の誘致活動

施策3 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立

■都市イメージの発信 市長公室

- 市ホームページや「桃太郎のまち岡山」Facebook を活用した情報発信、市が実施するイベントや事業への「桃太郎のまち岡山」のネーミング・ロゴ・イメージキャラクターの活用等、全庁的な取組による都市イメージの発信

■おかやま観光情報発信事業（シティプロモーション） 産業観光局

- 「桃太郎」をテーマとしたイベントの開催や土産物等の観光素材の創出による観光客が楽しむことができる観光地づくりの推進
- 岡山連携中枢都市圏での「岡山型ヘルスツーリズム」体験メニュー等の周遊観光パッケージ化及び育成・PR（再掲）

施策4 移住・定住の促進

■移住・定住の促進 市民協働局

- 「岡山市移住定住支援協議会」を中心とした、岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等との協力による東京での移住相談会やセミナーイベント、移住下見ツアーの開催
- 移住支援専用ウェブサイトやFacebook 等の内容の充実、移住相談東京窓口を活用した、岡山市をはじめとする県内自治体の移住支援情報の提供

用語解説

- 12 重要無形民俗文化財：国民の生活の推移を理解するために欠くことのできない、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術のうち、国が重要と判断したもの。



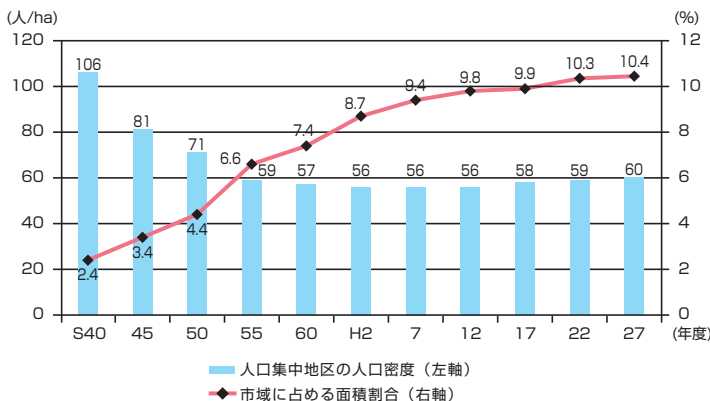
政策 5
都市・周辺地域

周辺地域の拠点機能の充実と活性化

現状と課題

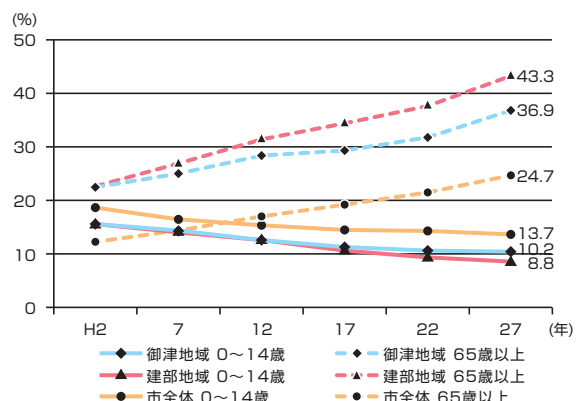
- 岡山市では、周辺の市町村合併に伴う市域の拡大や人口の増加と過度な自動車依存により、低密度で分散した市街地が形成されています。今後、人口減少や少子高齢化が進行する中で、生活サービス機能¹の低下、空き家や駐車場等の低未利用地の増加等、市民生活の質や都市の活力の低下が懸念されています。
- 周辺地域には、商業、金融、教育、医療、福祉など、生活に必要な様々な都市機能が集積した拠点が形成されており、市民の日常生活を支えています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点に生活サービス機能や居住を緩やかに集積していくことにより、持続可能で活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- 市街化区域²には、依然として多くの未利用地が残存し、都市基盤が不十分な地域も存在している状況がみられることから、既成市街地の土地の有効利用や環境改善等が課題となっています。また、市街化調整区域³では、市街地周辺部で宅地開発が進行しており、都市と自然が調和した住みやすさを将来的に確保していくためにも、無秩序な市街地の拡大を抑制するなど、人口や都市規模に応じた適正な土地利用を推進していく必要があります。
- 周辺地域には、歴史・伝統・文化、景観、食等、それぞれの地域固有の資源が存在し、地域の多様性が岡山市の都市特性であり魅力の一つとなっています。中山間地域等⁴の周辺地域において、それぞれが持つ固有の地域資源をいかした取組を市民と協働して進めることにより、魅力と活力のある地域を創出していくとともに、医療、教育、公共交通等の日常的な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持していくことが課題となっています。

人口集中地区⁵の人口密度と対市域割合の推移



(注)現在の市域に組替え
(資料)総務省「国勢調査」

中山間地域の人口割合の推移



(資料)総務省「国勢調査」

施策の方向性

施策 1 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進

- 公共交通をはじめ、経済、医療、福祉等の関連施策と連携しながら、各地域の特性に応じた都市機能が集積する活力ある拠点を形成し、拠点周辺や主要な公共交通沿線など利便性の高い地域に居住を緩やかに誘導するとともに、自動車のみならず、徒歩や自転車、生活交通⁶等で日常生活サービスを利用できる交通環境を整えるなど、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりに努めます。
- 都市の発展を計画的に誘導し、良好な都市環境を形成するため、既成市街地の土地の有効活用や環境改善、市街地の再編など適正な土地利用を進め、公共交通を軸としたコンパクトでネットワーク化されたまちづくりにより、持続的に発展可能な都市の実現をめざします。
- また、市街化調整区域では、市街化を抑制するという原則のもと、無秩序な市街地の拡大を抑制し、土地利用制度の適正な運用により豊かな自然や農地を保全するとともに、集落地域の維持や住環境の確保、産業用地の確保等の個別課題に対応するため、地区計画制度⁷の活用による計画的な土地利用や空き家の利活用を進めるなど、地域の活力の維持、創出に努めます。
- 「岡山操車場跡地整備基本計画」に基づき、新たな拠点として JR 北長瀬駅周辺の整備を進めます。JR 山陽本線以北の地区では、土地区画整理事業による計画的な市街地の形成を進めます。

施策 2 周辺地域の活性化と交流の促進

- 中山間地域等の周辺地域において、地域固有の状況やニーズに応じて、交通手段や生活サービスを確保するなど、生活しやすい環境を整えるとともに、地域住民が主体となり、地域の課題解決や地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進めることを支援します。
- 都市と農村との交流施設の利用促進、農業祭等でのイベント開催、自家農作物を直接販売する農業者の情報提供等を通じて農業者と消費者の交流、消費拡大を図るとともに、観光農園等の資源の掘り起こしや、農村風景、史跡等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

用語解説

- 1 生活サービス機能：日常的な買い物施設や一次診療を中心とした医療施設、銀行・郵便局等の金融機関など日常生活を支えるサービス機能。
- 2 市街化区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
- 3 市街化調整区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
- 4 中山間地域等：P3 の脚注参照。
- 5 人口集中地区：統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたもの。国勢調査の基本単位区等を基礎単位として、原則として人口密度 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境界内でお互いに隣接して、5,000 人以上を有する地区のこと。
- 6 生活交通：P11 の脚注参照。
- 7 地区計画制度：地区レベルの狭い範囲で住民主体の良好なまちづくりを行うため、用途地域をベースに建築物の用途制限や形態制限の強化など、地区独自のまちづくりのルールを定める制度。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
都市としての便利さと自然の豊かさとの調和の満足度	30.8%	32% (H31)
人口集中地区(DID)人口密度	60人/ha	61人/ha

施策1 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進

■土地利用の適正誘導 都市整備局 産業観光局

- 都市計画法、農地法等の適正な運用及び都市計画マスタープラン⁸に基づく計画的な土地利用の推進
- 立地適正化計画制度を活用するなど、公共交通施策等の関連施策と連携した、コンパクトでネットワーク化された都市づくりの推進

■岡山操車場跡地整備事業（健康・医療・福祉系施設導入区域） 保健福祉局

- 健康・医療の充実や賑わい創出に向けた施設整備・運営を行う民間事業者への定期借地方式⁹による土地の有償貸付け

■岡山西部総合公園（仮称）整備事業 都市整備局

- 多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘等の配置による、健康増進及び賑わい創出に資する緑あふれる総合公園の整備
- 防災公園（広域避難場所、地域防災拠点）としての機能の整備

■岡山操車場跡地整備事業（市営住宅・社会福祉施設導入区域） 都市整備局

- 北長瀬みずほ住居の建て替え、子育て支援・高齢者支援の福祉施設等の併設

■北長瀬駅北土地区画整理事業（仮称） 都市整備局

- 市施行による土地区画整理事業の推進

施策2 周辺地域の活性化と交流の促進

■中山間・周辺地域活性化支援事業 政策局

- 複数のモデル地域の設定による地域の課題解決に向けた地域住民自らの手による活動に対する支援

■地域おこし協力隊¹⁰事業 政策局 各区役所

- 主に中山間地域等への地域外の人材の誘致及び地域住民との協力による地域活性化の促進

■農村集落活性化事業〔再掲〕 産業観光局

- 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度等の活用による水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動、及び中山間地域等における耕作放棄地¹¹の発生防止や農業生産活動の維持を図る取組に対する交付金の交付

■地産地消推進事業（農業者と消費者等の交流促進）〔一部再掲〕 産業観光局

- 地産地消マルシェの開催や農業者と商工業者との異業種交流の促進
- 農業者と消費者の交流及び消費拡大に向けた地産地消パスタツアー等の開催

■都市農村交流施設・資源活用事業〔再掲〕 産業観光局

- 市民農園（牧山クラインガルテン）や農業公園（岡山市サウスヴィレッジ）を活用した都市農村交流の促進
- 農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進

用語解説

- 8 都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2の規定に基づき策定するもので、都市づくりの将来像、土地利用の方針、都市施設や市街地整備の方針など、都市計画に関する基本的な方針を定めたもの。
- 9 定期借地方式：定められた契約期間で借地関係が終了し、その後の更新がない定期借地権を土地に設定し土地を貸すこと。貸した土地が必ず戻り、期間満了時の立退料も必要ないなど、地主は安心して土地を貸すことができる。
- 10 地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者が、地方自治体から「地域おこし協力隊員」としての委嘱を受け、地域で生活しながら、農林漁業の応援や住民の生活支援等、様々な地域協力活動を行うことで、その地域への定住・定着を図る取組。
- 11 耕作放棄地：P39の脚注参照。



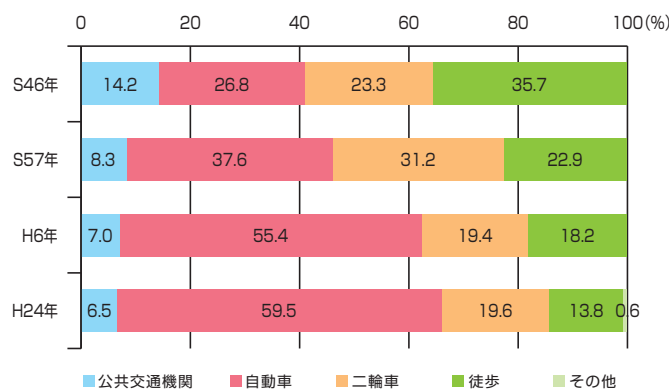
政策 6 交通

人と環境にやさしい 交通ネットワークの構築

現状と課題

- 岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置しており、道路、鉄道、空路等の広域交通の要衝となっています。また、市内では、都心を中心に市街地が放射状に広がる都市構造に合わせて、道路、鉄道、バス等の交通体系も、都心から各地域の拠点に向けて放射状に発達しています。
- 一方、低密度な市街地が拡大していることにより、過度な自動車依存が進み、バスをはじめとする公共交通の衰退や温室効果ガス¹の排出等による地球環境問題など、様々な問題が生じています。そのため、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、公共交通を中心とした利便性の高い交通ネットワークを構築していく必要があります。
- 周辺地域においては、今後、さらなる人口減少に伴う公共交通利用者の減少により、公共交通が衰退する地域が拡大することが予想されます。また、高齢化が一層進行することにより、移動手段を持たない高齢者をはじめとする交通弱者への対応が必要になります。このため、買い物や通院等、日常生活に必要な交通手段を確保していくことが求められています。
- 多くの交通が都心部に集中し、都心周辺では著しい渋滞が発生しているため、流出入交通の分散・誘導や通過交通の排除により、円滑な交通を確保する必要があります。また、市民が安心して通行できるよう、生活道路の整備など、生活者の視点に立った安全な道路づくりを進める必要があります。
- 温暖で晴れの日が多く地形が平たんな岡山市では、自転車利用が進んでいます。通勤・通学時の主たる交通手段が自転車である割合は高いものの、市民アンケートにおける自転車利用環境の満足度は低くなっており、安全・快適に自転車を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。

代表交通手段分担率の推移（平日）



施策の方向性

施策 1 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

- 公共交通を中心とした利便性の高い交通ネットワークの構築をめざして、具体の将来像を定め、実現化のための方策を示す新たな総合交通計画等を策定し、施策を推進します。
- 吉備線 LRT² 化の検討や駅前広場等の交通結節点の強化、わかりやすいバスの案内情報の整備など、公共交通の利用環境を改善するとともに、市民の公共交通利用を促すための取組を進めます。
- 公共交通を中心とする交通ネットワークの一層の充実に向けて、超小型モビリティ³ 等の新たな移動手段の活用の可能性について検討を進めます。

施策 2 地域における生活交通の確保

- 地域における日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、コミュニティバス⁴ の運行経費への助成を行うとともに、交通事業者との連携により、利用促進に資する運行サービスの改善に取り組みます。
- 公共交通が身近に無く、買い物や通院等の日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通⁵ の導入について検討します。

施策 3 自転車先進都市の推進

- 自転車利用ニーズ、道路状況に対応した自転車道・自転車レーン、自然や歴史資源を活用したサイクリングロード等、自転車で走り、楽しむことのできる環境を整備するとともに、駐輪場の整備等の放置自転車解消に向けた取組を進めます。
- コミュニティサイクル「ももちゃり」⁶ の利用促進を図るとともに、継続的な運用を確保するため、現在の施設配置や運用方法等について検討を進めます。
- 自転車通行ルールや利用マナーについて、関係機関との連携による指導・啓発を推進します。

施策 4 道路ネットワークの充実・強化

- 地域高規格道路である美作岡山道路等の整備を通じて、広域的な交通ネットワークを強化するほか、物流拠点や、高速道路インターチェンジ、空港等の交通拠点へのアクセスを強化し、人や物の交流を促進します。
- 都心部やその周辺における渋滞を緩和し円滑な交通を確保するため、環状道路の整備やボトルネック交差点⁷ の改良を実施します。また、中・外の環状線の整備により通過交通を排除し、環状線内の交通負荷の軽減を図ります。
- 地域拠点から都心へのアクセス利便性を高めるため、放射状道路の整備を進めます。

用語解説

- 1 温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、フロン類等、赤外線を吸収し、再び放出する性質を持つ気体の総称。これらの気体は、太陽の光で暖められた地表から放出される赤外線を吸収し、地球表面付近の大気を暖める「温室効果」をもたらす。
- 2 LRT：Light Rail Transit の略称で、軽量軌道交通と訳す。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。
- 3 超小型モビリティ：自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる 1～2 人乗り程度の車両。
- 4 コミュニティバス：自治体の技術面・費用面での支援のもとで、地域住民や事業者等が主体となって、計画・運行・運営するバス。
- 5 生活交通：P11 の脚注参照。
- 6 コミュニティサイクル「ももちゃり」：P37 の脚注参照。
- 7 ボトルネック交差点：右折レーンが無いなど、交差点の容量不足によって、著しい渋滞が発生している交差点。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
JR市内全駅乗車数(1日当たり)	10.9万人	11.7万人
主要バス路線利用者数(1日当たり)	31,500人	31,500人
生活交通導入地区数(試行運転開始地区を含む)	—	4地区
自転車利用環境の整備に対する満足度	15.5%	22% (H31)
主要渋滞箇所数	42箇所	39箇所

施策1 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

■新たな総合交通計画策定 都市整備局

- 生活交通を含めた鉄道やバス、路面電車等の公共交通網や道路網が充実した、公共交通を中心とする交通ネットワークを構築するための方針及び実施施策などを示した交通のランドデザインの策定

■鉄道の利用環境改善 都市整備局

- 吉備線 LRT 化の検討や駅前広場等の交通結節点強化による鉄道利用環境の改善

■まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上【再掲】 都市整備局

- 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れに向けた取組の推進
- バスロケーションシステム⁸等の案内情報の充実等

■バスの利用環境改善 都市整備局

- パーク&バスライド⁹ 駐車場やサイクル&バスライド¹⁰ 駐輪場の整備、バス路線の渋滞解消のための道路整備、バスロケーションシステム等の案内情報の充実等によるバス利用環境の改善
- 国・県とともに広域的バス路線の運行経費の一部助成

■モビリティマネジメント¹¹ 都市整備局

- 公共交通マップの配布、マイカー利用自粛の呼びかけ、小学生を対象としたバス教室などの実施

■超小型モビリティの導入可能性検討 都市整備局

- 産官学の連携による新たな移動手段である超小型モビリティの都市交通への活用可能性に関する検討

施策2 地域における生活交通の確保

■生活交通の維持・改善 都市整備局

- コミュニティバスの運行経費の一部助成や利用促進に資する運行サービスの改善

■新たな生活交通の確保 都市整備局

- 地域住民及び交通事業者との連携による、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域への新たな交通手段の導入に関する検討

施策3 自転車先進都市の推進

■自転車走行空間の整備 都市整備局

- ・自転車利用ニーズや道路状況に応じた、安全で快適な自転車走行空間の整備

■駐輪場の整備 都市整備局

- ・自転車利用ニーズに応じた駐輪施設の整備及び放置禁止区域の指定・拡充

■コミュニティサイクル「ももちゃり」の利用促進 都市整備局

- ・コミュニティサイクル「ももちゃり」の利用促進と継続性確保のための施設配置や運用に関する検討

■自転車ルール・マナー向上 都市整備局 市民生活局

- ・交通安全教室の開催や街頭啓発活動の実施などによる自転車通行ルールや利用マナーの周知及び放置自転車の解消に向けた指導・啓発の実施

■サイクリングロードの充実 都市整備局 産業観光局

- ・観光振興も念頭に、関係機関と連携した、吉備路自転車道や吉備高原自転車道等におけるサイクリングに適した案内板や路面標示等の充実

施策4 道路ネットワークの充実・強化

■広域交通網の整備 都市整備局

- ・主要渋滞箇所の渋滞解消、広域交流の強化、高速道路へのアクセス強化を目的とした美作岡山道路（瀬戸 JCT～熊山 IC）の整備

■外環状道路の整備（岡山環状道路） 都市整備局

- ・市街地に流入する交通の適切な分散・誘導による渋滞緩和や安全な通行の確保を目的とした、市道藤田浦安南町線、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線の整備

■中環状道路の整備 都市整備局

- ・都心に集中する交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路下中野平井線の整備
- ・国道 53 号方面からの交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路米倉津島線の整備

■生活道路の整備 都市整備局

- ・踏切内の歩道設置や交通安全施設の整備等による生活道路の安全確保
- ・狭小幅員の道路の改良による緊急車両通行困難地域の解消等

用語解説

- 8 バスロケーションシステム：P37の脚注参照。
- 9 パーク&バスライド：通勤等において、自動車からバスへの乗り継ぎを促進する仕組みで、バス停近くに駐車場を配置し、自動車からバスに乗り換えて目的地に向かうシステム。
- 10 サイクル&バスライド：通勤等において、自転車からバスへの乗り継ぎを促進する仕組みで、バス停近くに駐輪場を配置し、自転車からバスに乗り換えて目的地に向かうシステム。
- 11 モビリティマネジメント：渋滞や環境、個人の健康等の問題に対する意識を醸成することにより、一人ひとりの移動（モビリティ）が、過度な自動車利用から公共交通や自転車の利用に切り替わるよう促す交通施策。



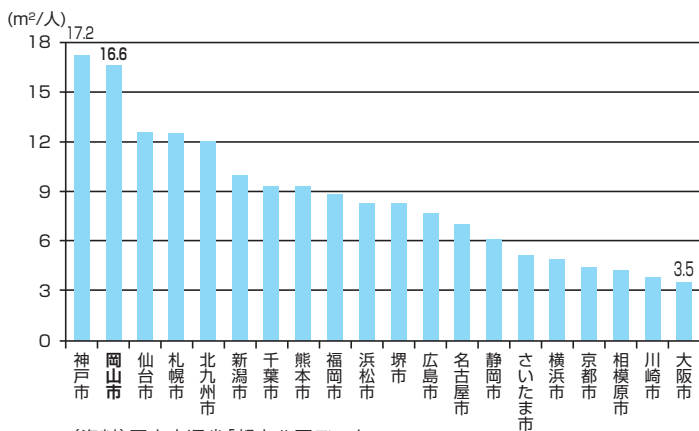
政策 7
景観・住環境

魅力ある景観と快適な 住環境づくり

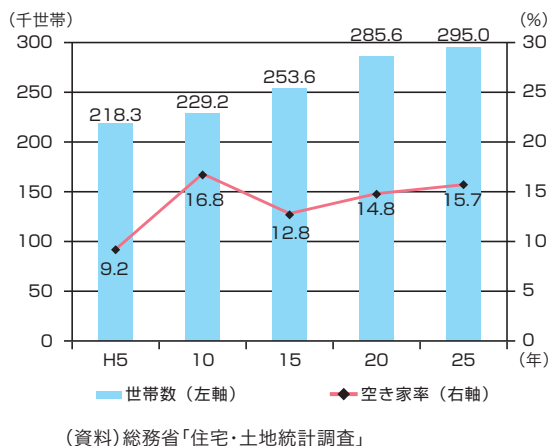
現状と課題

- 岡山市では、変化に富んだ豊かな自然環境と、歴史・伝統・文化が長い時間をかけてつくりだしてきた風景とが一体となり、多様性と個性を併せ持つ魅力的な景観が形成されています。その美しい景観を保全していくため、「岡山市景観条例」に基づき、市内全域で規制誘導方策を講じており、特に、都市の顔となる中心市街地では、風格のある良好な景観の形成に取り組んでいくことが求められています。
- 岡山市の1人当たり公園面積は、政令指定都市の中で2番目に広く、特にまちなかには、西川緑道公園、岡山城及び岡山後楽園周辺の旭川エリアなど、水と緑の空間が形成されています。市民の暮らしに憩いと潤いをもたらすためには、岡山らしい水と緑の都市空間の魅力をさらに高めていく必要があります。一方で、公園の施設や設置器具の老朽化が進行しており、改築・更新や機能の見直しが求められています。
- 少子高齢化の進行に伴い、高齢者や子育て世帯等の住環境へのニーズが変化している状況を踏まえ、多様なニーズに対応した新たな住宅政策を検討する必要があります。また、近年、空き家が増加しており、その中でも適切な管理が行われていない空き家は、防災・防犯、衛生面等で地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されていることから、効果的・計画的な対策を進めていく必要があります。また、既存斎場の再整備や新斎場の整備のほか、市営墓地の適正な維持管理を行っていく必要があります。

政令指定都市別 1人当たり都市公園面積(平成26年度)



世帯数及び空き家率の推移



施策の方向性

施策1 美しく風格ある都市景観の形成

- 市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働しておかやまの原風景を守り、育て、美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。特に、中心市街地において良好な都市景観を形成するため、建築物と広告物との調和のとれた良好な街並みを形成していきます。

施策2 水と緑あふれる憩いの空間づくり

- 都市生活に憩いと潤いをもたらす水と緑の空間づくりのため、公共空間での緑のボリュームアップを継続して推進するとともに、緑道や街路樹等を連続させる緑のネットワーク化や緑の質の向上を図ります。
- 岡山城、岡山後楽園周辺における水辺の回遊性・親水性の向上、憩い・賑わいの空間の創出により、歴史・文化や河川の景観を身近に楽しめる環境づくりを進めます。
- 公園施設については、効率的な維持補修や更新投資を行っていくための「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全性や機能の確保とライフサイクルコスト¹ 縮減に取り組むとともに、市民との協働によるパークマネジメント² の取組を推進します。

施策3 快適で暮らしやすい住環境づくり

- 「岡山市住生活基本計画」に基づき、人口減少、少子高齢化に伴う居住ニーズの変化を把握しつつ、既存住宅ストックや空き家の活用、耐震化・バリアフリー化等に配慮した住宅整備を計画的に推進します。
- 老朽化が進み周辺環境に悪影響をもたらす特定空家等への対策については、「岡山市空家等対策計画」や、法及び条例に基づいて取組を進めます。
- 老朽化が著しい一部の市営住宅については、民間のノウハウを活用しながら、建て替えに合わせて、子育て支援や高齢者支援の機能を持つ併設施設の導入等を一体的に進めます。
- 将来の火葬需要への対応と災害時等のリスク分散を考慮した斎場の整備を進めます。また、市営墓地については、適正な維持管理に努めます。

用語解説

1 ライフサイクルコスト：施設の計画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。
2 パークマネジメント：P35の脚注参照。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
美しい都市景観の形成に対する満足度	26.7%	28% (H31)
公園・緑地の整備や緑化の推進に対する満足度	40.8%	44% (H31)
住宅や住環境の整備に対する満足度	18.4%	20% (H31)

施策1 美しく風格ある都市景観の形成

■都市景観形成事業 都市整備局

- ・景観計画による景観形成重点地区³と連動した屋外広告物モデル地区⁴の拡充

施策2 水と緑あふれる憩いの空間づくり

■緑のボリュームアップ事業 都市整備局

- ・公共空間における植樹（平成21年度からの10年間で6万本）
- ・岡山駅前広場や道路、公園等の重点的な箇所での植樹や植栽管理
- ・公共施設における緑のカーテン⁵設置の推進

■岡山西部総合公園（仮称）整備事業【再掲】 都市整備局

- ・多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘等の配置による、健康増進及び賑わい創出に資する緑あふれる総合公園の整備
- ・防災公園（広域避難場所、地域防災拠点）としての機能の整備

■公園施設の長寿命化 都市整備局

- ・体育館や管理棟など大型施設を有する総合公園等の健全度調査の実施
- ・維持補修費用の平準化を目的とした、全ての都市公園を対象とする公園施設長寿命化計画の策定

■西川魅力にぎわい創出事業【再掲】 都市整備局

- ・西川パフォーマー⁶等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催
- ・西川緑道公園筋（平和橋～桶屋橋南）における歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり
- ・パークマネジメントによる西川緑道公園の魅力の向上

■旭川かわまちづくり事業【再掲】 都市整備局

- ・旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川さくらみちの整備や烏城公園（石山公園地区）の再整備等
- ・市民、事業者、NPO⁷、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり

施策3 快適で暮らしやすい住環境づくり

■岡山市住生活基本計画の策定 都市整備局

- ・市の現状や岡山市第六次総合計画、全国計画の見直し内容等を踏まえた、新たな「岡山市住生活基本計画」の策定（平成 28 年度）

■高齢者向け地域優良賃貸住宅（サービス付き）の整備 都市整備局

- ・都市拠点等を含む生活利便性の高い場所へ的高齢者向け地域優良賃貸住宅（サービス付き）⁸の供給誘導

■岡山操車場跡地整備事業（市営住宅・社会福祉施設導入区域） （北長瀬みずほ住座の再生）【一部再掲】 都市整備局

- ・老朽化の著しい「北長瀬みずほ住座」の岡山操車場跡地整備基本計画に基づく、市営住宅・社会福祉施設導入区域内での建て替え（平成 28 年度に事業者募集）

■空き家対策 都市整備局

- ・法及び条例に基づく措置と密接に連携した助成制度を軸とした空き家等の適正管理の促進

■東山斎場再整備事業 市民生活局

- ・築後 40 有余年を経過し老朽化が進む東山斎場の建て替え整備

■新斎場整備事業 市民生活局

- ・火葬需要ピークの必要炉数予測による、将来的な火葬炉不足及び災害時等のリスク分散を考慮した新斎場の整備

■市営墓地維持管理事業 市民生活局

- ・市営墓地の適正な維持管理

用語解説

- 3 景観形成重点地区：優れた景観を有する地区又は新たに良好な景観を創出すべき地区など、重点的に景観形成を推進していくために指定する地区。現在、後楽園背景保全地区、都心軸沿道地区、岡山カルチャーゾーンを当該地区に指定している。
- 4 屋外広告物モデル地区：屋外広告物の基準を強化し、都市の良好な景観又は風致を維持するために指定する地区。通常の屋外広告物の許可基準に加え、モデル地区掲出基準にも適合する必要がある。現在、桃太郎大通りを当該地区に指定している。
- 5 緑のカーテン：アサガオやゴーヤ、ヘチマなどのツル性植物を建築物の壁面を覆うように育てて、緑化を行うもの。
- 6 西川パフォーマー：P37 の脚注参照。
- 7 NPO：P5 の脚注参照。
- 8 高齢者向け地域優良賃貸住宅（サービス付き）：公営住宅を補完する公的賃貸住宅として民間事業者等により供給される良質な賃貸住宅で、ケアの専門家が常駐するなど、安否確認や生活相談サービスの体制が整った高齢者向けの住宅（制度）。



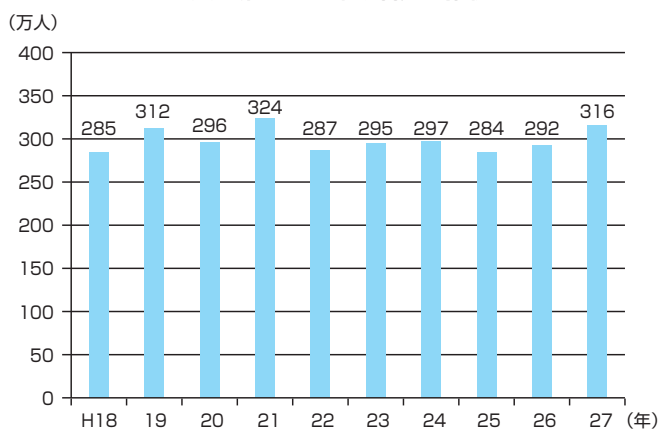
政策 8
歴史・文化

歴史・文化による 新たな魅力の創出と発信

現状と課題

- 岡山市は、古代に吉備国と呼ばれた地域の重要な一角を占めており、古代吉備勢力の繁栄を伝える遺跡群のほか、城下町、陣屋町、門前町や宿場町など、個性ある歴史・文化資産が数多く存在しています。国指定史跡数は、政令指定都市の中で京都市に次いで2番目に多く、岡山市の文化力の高さを物語っています。
- 岡山城、岡山後楽園等の歴史資産や、美術館、博物館等の文化施設が集積する「歴史・文化ゾーン」への来訪者数は近年増加傾向にあります。効果的な情報発信、施設間の連携強化、歴史・文化資産をいかした新たな文化芸術の創造など、一層の魅力向上に取り組むことにより、来訪者のさらなる増加や都市格の向上につなげていくことが求められています。
- 各地域には、多くの歴史・文化資産がありますが、その掘り起こしや市民や来訪者に対する魅力の発信が十分ではありません。また、人口減少の進行により、地域の祭りをはじめとする郷土文化の担い手不足が懸念されています。このため、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信し、歴史・文化資産を適切に保存・継承していくことが求められています。

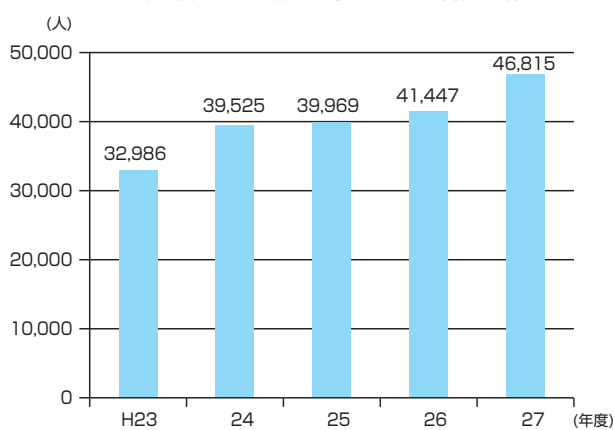
歴史・文化ゾーン来訪者数の推移



(資料)各施設調べ

※岡山カルチャーゾーン連絡協議会加入施設:夢二郷土美術館、岡山後楽園、岡山県立博物館、岡山城、林原美術館、岡山シンフォニーホール、岡山市立オリエント美術館、岡山県立美術館、岡山県立図書館、岡山県天神山文化プラザ、ルネスホール、岡山市民会館

文化財施設・講演会等への来訪者数の推移



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策 1 歴史・文化資産をいかしたまちの魅力の創造と発信

- 歴史・文化資産と現代アートなどの文化芸術を融合させた国際展「岡山芸術交流 2016」については、実施結果の検証を踏まえて次回開催をめざすとともに、「おかやま国際音楽祭」をはじめとする文化芸術イベントの開催等を通じて、新たなまちの魅力や文化を創造し、国内外に向けて積極的に発信することにより、多くの人が訪れ、交流する芸術・文化のまちづくりを進めます。
- 歴史・文化ゾーンにおける魅力と賑わいのさらなる向上に向けた検討を行うとともに、岡山城と岡山後楽園をはじめとする各施設間の連携強化や効果的な情報発信等を進めます。

施策 2 歴史・文化資産の活用と継承

- 史跡、文化財を適切に保存し、次代へ継承していくため、造山古墳群、岡山城跡等の文化財の再生・保存、有効活用を進めます。
- 文化財に関する講演会や講座の実施、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会の提供等を通じて、郷土の歴史的価値への認識を深め、市民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 埋もれた歴史・文化資産の由来等をゆかりの地に表示し、市民、来訪者が歴史・文化に親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、地域住民による地域固有の歴史・伝統・文化の保存・活用等の取組を支援します。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
歴史・文化ゾーン来訪者数	316万人	336万人
文化財施設・講演会等への来訪者数	46,815人	47,300人

施策1 歴史・文化資産をいかしたまちの魅力の創造と発信

■岡山芸術交流の開催 市民生活局

- 岡山城周辺の歴史・文化ゾーンを主会場とした「岡山芸術交流 2016」の開催、実施結果の検証を踏まえた次回開催をめざした検討

■都心創生まちづくり事業 政策局

- 旧内山下小学校や市民会館等の跡地活用の検討等

■観光資源の魅力アップ事業（岡山城と岡山後楽園のタイアップ）【一部再掲】 産業観光局

- 岡山城と岡山後楽園のさらなる魅力向上に向けた、烏城灯源郷と幻想庭園の連携をはじめとする各種連携イベントの開催や情報発信

■オリエント美術館と県立美術館等との共同事業【再掲】 教育委員会

- 隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等

■観光施設の活用事業（岡山城の魅力アップ）【一部再掲】 産業観光局

- 岡山城天守閣の在り方をハード、ソフト両面から検討するための調査の実施

■文化芸術に親しむ事業（おかやま国際音楽祭）【一部再掲】 市民生活局

- 多彩な音楽文化に触れることのできる「おかやま国際音楽祭」の開催

施策2 歴史・文化資産の活用と継承

■ 史跡造山古墳群保存整備事業 教育委員会

- ・造山古墳（全国第4位の規模で、実際に登れる古墳としては全国第1位の規模）を中心とした造山古墳群を保護・保存し活用するための整備

■ 史跡岡山城跡の保存整備事業 教育委員会

- ・岡山城跡について、城郭としての歴史的環境の整備、破損箇所等の保存修理による岡山城跡本来の景観の復元と活用

■ 史跡公有化の推進 教育委員会

- ・造山古墳群、大廻小廻山城跡、彦崎貝塚、万富東大寺瓦窯跡などの史跡の長期的な保護・保存を目的とした公有化の推進

■ 文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用 教育委員会

- ・発掘調査の成果や所管する文化財の公開、文化財に関する講座の開催

■ 「岡山歴史のまちしるべ」の設置事業 政策局 産業観光局

- ・地域の歴史・文化の由来等を顕す統一的なデザインの案内看板「岡山歴史のまちしるべ」の市内主要地域（中心市街地や周辺地域の藩、陣屋町等）や地域住民から提案を受けた場所への設置

■ 観光資源の魅力アップ事業（歴史・伝統・文化の活用、継承）〔一部再掲〕 産業観光局

- ・「備前池田家」や「古代吉備の国」等、岡山連携中枢都市圏¹における共通のテーマに基づいた歴史・文化資源の収集及びストーリー化、情報発信、広域周遊ルートの創出等による地域への愛着と誇りの高揚、観光資源としての魅力向上
- ・地域文化の創造を目的とした郷土に根付いた芸能の振興と民謡の普及促進



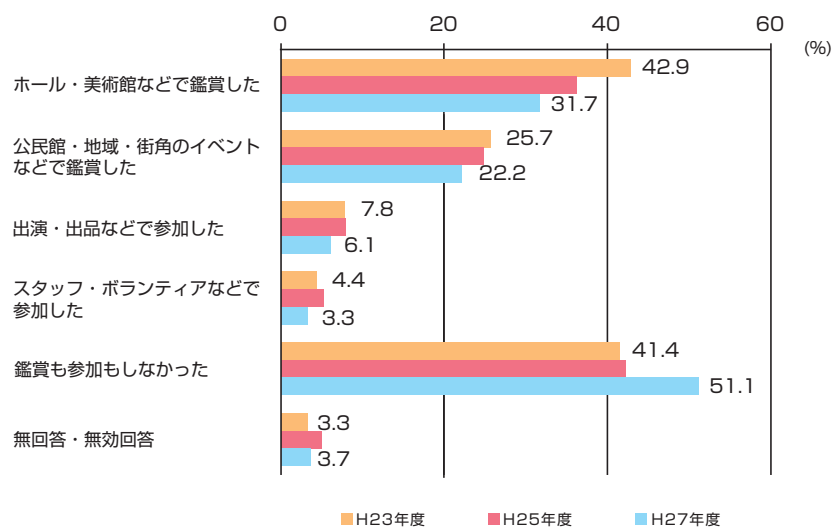
政策 9
文化芸術

暮らしに息づく 文化芸術の振興

現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、まちに活力と賑わいをもたらすとともに、次代を担う子どもの豊かな感性や創造力をかん養するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。
- 文化庁は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とする文化プログラムを全国展開するために、文化芸術の人材育成・確保、新しい文化芸術の創造、文化芸術の国内外への発信等を推進する方針を示しています。
- 岡山市は、岡山市立オリエント美術館や岡山シンフォニーホールなど、文化芸術に触れ、親しむことのできる施設が充実しています。しかし、過去1年間にホール、美術館等で文化芸術を鑑賞した市民の割合は、平成23年度から平成27年度にかけて10ポイント以上低下するなど、美術や演劇、音楽等の実物・実演を直接体験している市民は減少傾向にあります。
- このため、市民が多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会や場を充実するほか、子どもの頃から文化芸術を体験できる機会づくり、新たな担い手の育成等を進めることが求められています。また、市民の多様で創造的な文化芸術活動と岡山らしい文化の発信を促進し、地域の魅力や賑わいの創出につなげていく必要があります。

過去1年間に文化芸術を鑑賞・参加した人の割合の推移（複数回答）



(資料)「岡山市市民意識調査」

施策の方向性

施策 1 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

- 「新しい文化芸術施設」を地域の文化芸術の継承・創造・発信や多様な文化芸術の担い手の育成、活動の拠点として整備を進め、文化の薫る魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 岡山シンフォニーホールを拠点に活動する岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏会、岡山シティミュージアムや岡山市立オリエント美術館での魅力的な特別展の開催、各施設での子ども向けプログラムの提供等により、市民や来訪者に多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会を提供するとともに、新たな文化の担い手を育成します。

施策 2 市民の文化芸術活動の推進

- 子どもから大人まで、まちなか等の身近な場所で音楽等の様々な文化芸術に触れ親しむことができる機会を提供するとともに、「岡山市芸術祭」をはじめとする市民の文化芸術活動や創作活動の発表の場を充実します。
- 地域の文化芸術団体、NPO¹等との連携や協働による文化事業の実施を通じて、文化芸術活動とまちづくりをつなぐ人材の育成を進めることにより、暮らしの中に文化芸術が息づく心豊かな市民生活を実現します。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
過去1年間に文化芸術を体験(参加・鑑賞)した人の割合	45.2%	60% (H31)
文化活動の振興に対する満足度	19.1%	25% (H31)

施策1 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

■新しい文化芸術施設の整備 市民生活局

- 市民の文化芸術の鑑賞や活動の拠点である岡山市民会館・市民文化ホールに替わる新しい文化芸術施設の整備

■岡山フィルハーモニック管弦楽団の活動支援 市民生活局

- 県内唯一のプロオーケストラである岡山フィルハーモニック管弦楽団の運営支援を通じた、プロの演奏に触れる機会の増加や都市の魅力向上

■岡山シティミュージアムの運営 市民生活局

- 市民の営みやまちの誇りを次世代へ伝える文化の醸成や教育の場としての、岡山の歴史と文化をテーマとした常設展や特別展の開催

■オリエント美術館と県立美術館等との共同事業 教育委員会

- 隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等

施策2 市民の文化芸術活動の推進

■文化芸術に親しむ事業 市民生活局

- 多彩な音楽文化に触れることのできる「おかやま国際音楽祭」の開催
- 地域の文化活動団体の表現の場である「岡山市芸術祭」の開催
- 岡山市出身の坪田譲治を顕彰する「坪田譲治文学賞」と市民の創作活動を奨励する「市民の童話賞」の実施
- 文化芸術団体や地域等と連携した文化事業の企画・実施等を推進する「文化振興推進プロジェクト」事業の実施

■子どもたちへの文化体験機会の提供 市民生活局

- アーティストが学校で子どもたちに授業を行うなど、子どもたちに文化体験の機会を提供する「チルドレン・ミート・アート・プログラム」事業等の実施

長期構想

前期中期計画

I 総論

II 分野別計画

III 区別計画

付属資料



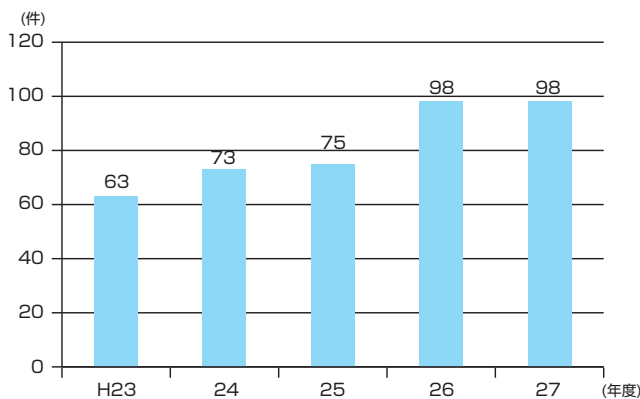
政策 10 スポーツ

地域の活力を育む スポーツの振興

現状と課題

- 健康志向の高まりや余暇時間の増大により、市民のスポーツへの関心が高まっています。また、スポーツに親しみ、楽しむだけでなく、地域を本拠地とするトップチームを支えるという新たなスポーツ文化が芽生えつつあります。
- 岡山市をホームタウンとするトップチームのファジアーノ岡山（サッカー）と岡山シーガルズ（バレーボール）の観戦者数は近年増加傾向にあります。今後も、トップチームを支える活動を通じて市民の地域への愛着と誇りを醸成し、スポーツによるまちの魅力と活力を高めていく必要があります。
- スポーツの全国大会・国際大会の開催は、市民のスポーツへの関心や競技力の向上に寄与するとともに、市の魅力を対外的に発信できる貴重な機会となっています。また、多くのスポーツ関係者が訪れることにより高い経済効果も期待できます。このため、大規模なスポーツ大会の誘致・開催に向けた体制強化を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国内外に向けた岡山市のPRや地域振興を進めていくことが求められています。
- 成人のスポーツ実施率は、平成20年度から平成25年度にかけて低下したものの、平成27年度には上昇しています。市民一人ひとりがライフステージや身体の状態・能力に応じて、いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる機会を充実することにより、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツ実施率のさらなる向上を図る必要があります。

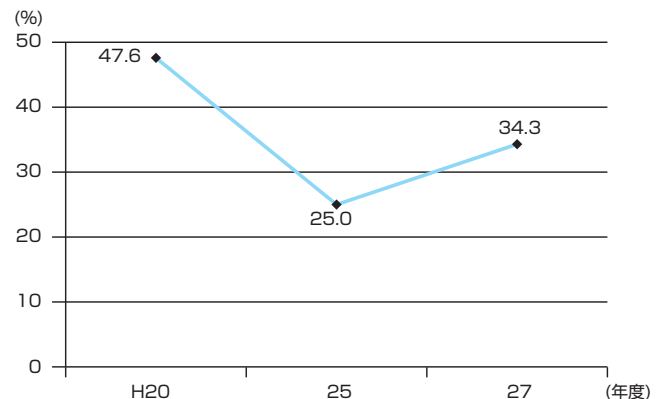
スポーツ大会の開催状況の推移



(注)中国地区以上の規模で岡山市内で宿泊を伴い参加者が概ね100人以上の大会

(資料)公益社団法人 おかやま観光コンベンション協会

成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移



(資料)「市民アンケート(H20)」 「岡山市市民意識調査(H25,H27)」

施策の方向性

施策 1 スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成

- 岡山市をホームタウンとするトップチームへの一層の支援を通じて、市民に夢と感動をもたらすスポーツによるまちの活力と一体感を生み出すとともに、市民の地域への愛着と誇りを醸成します。
- 県内外から多くの参加者が集まる「おかやまマラソン」について、沿道応援やボランティア活動等を通じて地域全体で盛り上げることにより、市民のスポーツ振興の気運を高めるとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。

施策 2 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプの誘致を進めるとともに、ホストタウン¹への登録を契機に、大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることにより、地域の活性化につなげます。
- 岡山市での大規模なスポーツ大会の開催に対する支援や市を代表して活躍する選手への支援等により、市民のスポーツに対する関心や競技力向上に対する意欲を高めます。

施策 3 ライフステージに応じたスポーツの振興

- 市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の計画的な整備や適切な維持管理等を進めるとともに、地域でのスポーツ振興を担う関係団体と連携し、市民参加型のスポーツイベントや競技大会等を開催することにより、ライフステージ等に応じた市民のスポーツ活動を促進します。

用語解説

¹ ホストタウン：2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、大会参加国の事前合宿の受入等を通じて、スポーツ、文化等の交流を図ろうとする制度で、国が地方公共団体を「ホストタウン」として登録するもの。

指標名	基準値 H27	目標値 H32
成人の週1回以上のスポーツ実施率	34.3%	47% (H31)

施策1 スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成

■ トップチーム支援事業 市民生活局

- ・市民デーでの各種イベントの開催や選手との交流イベント等への支援

■ おかやまマラソン 市民生活局

- ・岡山県や関係団体との共同による「おかやまマラソン」の開催
- ・各種関連事業の実施による、岡山の魅力発信

施策2 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上

■ 東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致及びホストタウン事業の推進 市民生活局

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催に伴う事前キャンプの誘致
- ・ホストタウン交流計画に基づく事業の推進

■ 競技スポーツの振興 市民生活局

- ・岡山市で開催される全国大会に対する負担金の支出
- ・岡山市を代表して活躍する選手への激励金の支給や顕彰等

施策3 ライフステージに応じたスポーツの振興

■ 体育施設整備事業 市民生活局

- ・スポーツ施設の計画的な整備、修繕の実施

■ 体育施設管理事業 市民生活局

- ・スポーツ施設の適切かつ効率的な管理運営

■ 体育団体等育成事業 市民生活局

- ・地域のスポーツ統括団体である「一般財団法人岡山市体育協会」の育成・支援

■ 学校体育施設開放事業 市民生活局

- ・地域の身近なスポーツ拠点である学校体育施設の開放と管理

■ 障害者スポーツ振興事業 保健福祉局

- ・障害者体育センターの運営や障害者体育祭等の開催
- ・全国障害者スポーツ大会への選手派遣等

長期構想

前期中期計画

I
総論

論

II
分野別計画

III
区別計画

付属資料